

本県の現状認識について

令和2年5月19日
山梨県知事 長崎幸太郎

本県の新型コロナウイルス感染症の感染者数は、5月18日時点で累計58人にのぼりますが、新規発生者は5月になってから5人、直近1週間では2人であり、感染制御が強く効いている状況と認識しています。

こうした感染状況を踏まえ、医療提供体制及び検査体制について、以下のとおり現状認識をお示しします。

1 医療提供体制について

(1) 現在の病床の逼迫度合い

- 病床80床、宿泊療養施設21室を確保済みであり、十分余力がある状況。
 - ・ 現在、患者数は7人（うち重症1人）であり、逼迫している状況にはない。
 - ・ これまでの最大患者数36人に対して約3倍の余力があり、当面は十分な病床を確保できている。

(2) ピーク時に向けた体制

- 地域の基幹病院を中心に400床の確保に向け準備中だが、課題もある。
 - ・ 病床確保に向けては、周辺医療機関からの応援体制の構築、救急医療等の機能分担、空床補償などが課題。
- ピーク時には、このほか宿泊療養施設を追加で確保するとともに、臨時医療施設の活用も検討。
 - ・ 宿泊療養施設については、保健師・看護師の確保が課題であるほか、滞在中の生活の質（QOL）を上げるための取り組みへの支援が必要。

2 検査体制について

- PCR検査実績は、全国的にも高い水準。
 - ・ 検査件数は、5月18日までに累計3,395件（人口10万人あたり419件）、直近1週間では、1日あたり53件。
 - ・ 人口比では全国的にも最高水準の検査実績であり、医師が必要と判断した検査は、全件迅速に実施。
- 検査能力の更なる拡充に向けて継続して取り組んでいる。
 - ・ 重症化を未然に防ぐ「早期発見・早期治療」を実現するため、第2波の到来に向けて、更なる検査体制の拡充が必要。
 - ・ 民間の人材を活用した人員の増強や検査装置の増設によるPCR検査体制の強化、抗原検査・抗体検査との併用検討などを進めている。